

令和6年度 第3回 草津市文教施設・産業振興施設指定管理者選定評価委員会議事概要

開催年月日	令和6年10月28日(月)	開催時間	午前9時から 午前11時15分まで
出席者	①～⑤委員4名、施設担当職員3名、事務局4名、申請者		
傍聴者	①～⑤0人		
付議事項	指定管理者の候補者の選定に係る意見を求めることについて ①「南笠東まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ②「山田まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ③「大路まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ④「笠縫東まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ⑤「玉川まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定		
1	開会		
2	「草津市立地域まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定【非公募】 ・担当課より施設概要等説明 ①「南笠東まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション ・質疑応答 ・採点(非公開) ②「山田まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション ・質疑応答 ・採点(非公開) ③「大路まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション ・質疑応答 ・採点(非公開) ④「笠縫東まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション ・質疑応答 ・採点(非公開) ⑤「玉川まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション ・質疑応答 ・採点(非公開) ①～⑤ ・審査・採決(非公開)		
3	事務連絡		
4	閉会		

◆令和7年3月31日で指定期間満了を迎える「草津市立地域まちづくりセンター」5施設（南笠東まちづくりセンター、山田まちづくりセンター、大路まちづくりセンター、笠縫東まちづくりセンター、玉川まちづくりセンター）において、申請のあった団体（以下「申請者」という。）が指定管理者として適任かどうか審議を行った。

1 担当課説明

施設概要や評価のポイント等について説明

2 申請者によるプレゼンテーションおよび質疑応答

①「南笠東まちづくりセンター」

◆南笠東学区まちづくり協議会（以下「協議会（南笠東）」という。）による申請内容の説明：略

（以下 質疑応答）

＜委員（以下「委」という。）＞：①「事務局次長は2名以内とする」と会則に記載されているが、実際は置かれていない。今後置かないのであれば、会則から削除した方がいいのではないかと。

②ホームページに行事予定のカレンダーがあるが、空欄になっている。今後活用してみてもどうか。

③施設を予約する際は、電話での受付のみでネット上での予約はできないのか。

＜協議会（南笠東）＞：①第3期の指定管理に向けて会則含め色々見直しを実施しており、他にも改正が必要な項目があると考えている。御指摘いただいた箇所も含めて今後検討していく。

②ホームページについては、内容を進化させていくべきと考えており、今年度リニューアルを検討している。御指摘いただいた箇所も含めて検討する。

③電話およびネットでの受付はしておらず、窓口に来ていただいてその場で申請書を記載いただいている。

＜委＞：職員は臨時職員4名のみで、正規職員は配置しないのか。

＜協議会（南笠東）＞：臨時職員のみである。このような対応をしている理由としては、組織として流動的な対応が可能ということと、職員の希望を踏まえて有期雇用の臨時職員のみとしている。

②「山田まちづくりセンター」

◆山田学区まちづくり協議会（以下「協議会（山田）」という。）による申請内容の説明：略（以下 質疑応答）

＜委員＞：役員が現在30名ということだが、他の地域を見ていると6人～8人程度まで人数を絞っている傾向がある。今後、より経営的に判断する、議論の質を高めていくためには、人数を絞るという方向に舵を切る時期が来ていると考えられる。年間10～12回の役員会を開催されているとのことだが、毎回何人くらいの役員が参加しているのか。

＜協議会（山田）＞：役員の数については、当協議会でも多いと考えており、新センターの建設に合わせて、協議会の体制も見直す方向で検討している。また、役員会の開

催については、毎月第2水曜日と決めているため、欠席される方は多くても3名程度である。そのため、意思決定の際の議論の質について問題は無いが、もう少しスリム化したいと考えている。

③「大路まちづくりセンター」

◆大路区まちづくり協議会（以下「協議会（大路）」という。）による申請内容の説明：略
（以下 質疑応答）

＜委員（以下「委」という。）＞：利用者数の目標値が設定されていないが、どの程度見込んでいるのか。

＜協議会（大路）＞：令和元年度に比べると、近年は徐々に増えてきているため、今後も増やしていきたいと考えている。

＜委＞：指定管理者に指定された場合は明確な数字目標も必要になると思われるので、考えられたい。

＜委＞：①役員が現在24名ということだが、他の地域を見ていると数を絞っている傾向がある。今後、より経営的に判断する、議論の質を上げていくためには、人数を絞るという方向に舵を切る時期が来ていると考えられるが、役員構成のあり方について、今後の展望を聞かせて欲しい。

②ホームページにおいて、決算と予算、事業計画と事業報告について1年分しか掲載されていない。指定期間が5年間であるため、もう少し長期間掲載されてもいいのではないか。何か意図があって1年分の掲載としているのか。

③令和5年度の決算では繰越金が約850万円であるが、令和6年度の計画では繰越金がマイナス71万円となっている。間違いないか。

＜協議会（大路）＞①役員については、各種団体の長と一般の方で構成しており、皆様の意見を取り入れて地域課題の情報収集等を行っている。規則でも25名以内と定めているため、今後もこの運用を続けていきたい。

②ホームページについては、今年度見直しを行っており、今回御指摘いただいた内容も含めて、より充実したものにしていきたい。

③協議会としての独自事業を充実させていきたいと考えているが、マイナス計上しているのは、光熱水費等の高騰を踏まえ、どうしても必要な経費を見込んだものである。計画上はマイナスとしているが、日々努力し、マイナスとにならないよう努める。

④「笠縫東まちづくりセンター」

◆笠縫東学区まちづくり協議会（以下「協議会（笠縫東）」という。）による申請内容の説明：略

（以下 質疑応答）

＜委員（以下「委」という。）＞：①ホームページにおいて、決算と予算、事業計画と事業報告について1年分しか掲載されていない。指定期間が5年間であるため、もう少し長期間分を掲載されてもいいのではないか。何か意図があって1年分の掲載としているのか。

②決算状況を見ていると、繰越金が令和3年度約1,300万円、令和4年度約1,400万円、令和5年度約720万円、今年度は約920万円の見込みであるとのこ

とだが、この金額についてはどのようにお考えか。

<協議会（笠縫東）>：①何年間分を掲載するべきかについては、市と協議の上、対応していきたい。

②高齢化率が非常に高い学区のため、指定管理料の余剰金については健康事業に使用している。過去、市から健康事業に対する交付金をいただいていたことがあったが、その交付金は2年間のみの交付金であったため、現在はその代わりに当該余剰金を活用している。

<委>：指定管理料の約4分の1が繰り越されているが、当然のことながら、指定管理料も税金で賄われている。健康事業を指定管理事業の中で実施すれば、決算上このような数字にはならないのではないか。今後も引き続き指定管理者となられるのであれば、市と協議しながらこの事業の在り方を検討していくべきではないか。

<協議会（笠縫東）>：本協議会としては、指定管理料に加え、いくつかの交付金を市からいただいております、予算の組み方がそれぞれ異なる。また、職員体制も工夫をして経費を削減しているため、このような金額が余剰金として発生していることを御理解いただきたい。

<委>：次期指定期間については、改めて検討されたい。

⑤「玉川まちづくりセンター」

◆遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議（以下「協議会（玉川）」という。）による申請内容の説明：略

（以下 質疑応答）

<委員（以下「委」という。）>：①利用者数について、他の学区では、コロナ禍で大きく下がってからここ2年間で回復が見られている。しかし、玉川は回復していない。どのような要因があるとお考えか。

②ホームページにおいて、決算と予算、事業計画と事業報告について1年分しか掲載されていない。指定期間が5年間であるため、もう少し長期間分を掲載されてもいいのではないかと。何か意図があって1年分の掲載としているのか。

③決算書を見ていると、繰越金がまったく変わっていない。この点について何か議論はされているのか。

<協議会（玉川）>：①利用者数が回復していない要因は2点あると考えている。1点目は、高齢化が進んでいるため、コロナをきっかけに活動を辞められた団体が複数おられること。2点目は、これまで週に3回キッズダンスをされていた講師の方が、活動拠点をプリムタウンに移されたことである。これらを解決するために、新たな利用者を集めようとしているが、利用者の多くが大会議室の利用を希望されている。しかし大会議室は1つしかないため、なかなか思うように予約が取れない状況である。こういった状況も踏まえて、センターの建替えに反映させていきたいと考えている。

②ホームページについては、御指摘のとおり、指定期間である5年間程度は掲載する方向で検討する。

③ここ数年は予算が十分であったため、繰越金に手をつけなくて済んだが、今後災害等の緊急事態に備えて、繰越金は一定確保しておきたいと考えている。

3 採決

各委員による採点の結果、全施設が最低基準点を上回っており、出席委員全員の賛成が得られたことから、指定管理者として各学区のまちづくり協議会を候補者とするのが適当であるとの結論に至った。